

介護保険料還付誤りについて

介護保険料の精算のために還付処理をした際に、一部の方に対し誤って二重に還付していたことが判明しました。

■内容

令和4年12月28日に還付処理したデータをシステムに反映させる前に次月（令和5年1月）分データを抽出したことにより、すでに還付した方を含めて還付処理をしていたものです。

■誤還付対象

- ◇対象期日 令和5年1月16日還付処理分の一部
- ◇対象件数 90件
- ◇還付金額 637,220円

■経緯

令和5年1月16日還付対象者から「2回振込されている。」という電話が入り、確認したところ合計90件の二重還付が判明しました。

■原因

介護保険料還付処理担当者の作業手順誤り。

■対応

対象者全員に連絡を取り、謝罪したうえで、返還方法のご説明と返金手続きをお願いしました。

■再発防止

一連の作業項目を再点検し、データ抽出にかかるシステム改修を含む検証作業を強化し、再発防止に努めてまいります。

お問い合わせ先

市民福祉部 介護保険課 担当者： 奥田

電話：0573-66-1111（内線612）